

# 情報ひろば



## 鳥取ファミリー・サポート・センター（育児型）

**容** 保育園や幼稚園の開始前・終了後の送迎や預かり、放課後の学童保育までの送迎や預かり、乳幼児を連れて出かけるにくい時の預かり（就職活動、参観日、病院、美容院など）、保護者の病気や急用、リフレッシュなどの預かり **対**▽依頼会員：市内在住または市内勤務で、子育ての手助けをしてほしい人▽提供会員：市内在住で子育ての手助けができ、自宅で子どもを預かることのできる人 ※資格は問いませんが、ファミリー・サポート・センターで実施する講習を受けていただきます。 **料** 依頼会員が提供会員に支払い▽月々金曜日7:00～20:00：6000円/時間▽右記以外の時間・土・日曜日・祝日・12月29日～1月3日：軽度の病児保育：8000円/時間 ※原則として子どもの宿泊は行いません。

**容** 認知症による徘徊行動のある高齢者の居場所を確認するシステムを利用する際、契約時に必要な初期費用を一部助成 **対** 市内に居住し、徘徊行動のある高齢者を介護する家族 **額** 上限1万円

**問** 市役所南庁舎高齢社会課 (0857) 20-3453

各総合支所市民福祉課(16ページ)

**生活管理指導員の派遣**

**容** 虚弱な高齢者への家庭訪問による家事援助・指導 **対** 要介護状態となるおそれのある虚弱な高齢者（要介護・要支援認定者を除く）で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人 **料** 194円/30分

**問** 市役所南庁舎高齢社会課 (0857) 20-3453

各総合支所市民福祉課/各地域包

括支援センター(16ページ)

**家族介護者の集い「スマイル・スマイル」**

10月21日(水) 10:00～12:00

所 市役所南庁舎地下第2会議室 **容** 勉強会「よりよいコミュニケーション」▽講師：植田俊幸さん(鳥取県立精神保健福祉センター 医師) **対** 家族介護者または介護に関心のある人 **料** 200円

**問** スマイル・スマイル事務局(市役所南庁舎 鳥取中央地域包括支援センター内) (0857) 20-3457

**ハートフル駐車場利用証**

**容** 身体に障がいがあるなど歩行が困難な人、けがや出産前後で一時的に歩行が困難な人が、公共施設やショッピングセンターなど、県と協定を結んだ施設の「ハートフル駐車場」を優先利用できる利用証 **対** ①障がいなどにより歩行が困難な人(有効期間5年) ②高齢や難病で歩行が困難な人(有効期間5年) ③けがで一時的に歩行が困難な人(車いす、杖などの使用期間) ④出産前後の人(妊娠7カ月～産後1年半) **受** 申請書、障がいやけがなどの状態を確認で

きる書類を、県庁、市役所南庁舎生活福祉課、各総合支所市民福祉課へ※代理申請可能(代理人の身分証明書が必要)

**問** 県庁本庁舎2階福祉保健課 (0857) 26-7142

**精神障がい者家族会**

10月7日(水) 13:30～15:00

所 市役所南庁舎地下第6会議室 **容** 学習会「精神の病気と最新の薬物治療について」▽講師：植田俊幸さん(鳥取県立精神保健福祉センター 医師) ※精神障がい者家族会は、偶数月の第一水曜日を定例に開催しています。どなたでも入会できますので、お気軽にご参加ください。

**問** 市役所南庁舎生活福祉課 (0857) 20-3474

**お知らせ**

**インターネット公売下見会**

10月16日(金) 10:00～15:00

所 市役所南庁舎地下第2会議室

**容** インターネット公売に出品する公売財産の下見会 ※申し込み

## 特別障害給付金制度のお知らせ



国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受けられなかった人に対して、「特別障害給付金制度」があります。

**対象者** 国民年金に任意加入していなかった期間内に障がいの原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障がいの状態にある人の中で、次の条件に当てはまる人

- 昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象だった厚生年金・共済年金に加入していた人の配偶者
- 平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象だった学生

※なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象になりません。※原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

※特別障害給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月からとなります。障害認定に必要な添付書類がすべてそろわない場合であっても、まずは請求書を提出してください。

## 鳥取社会保険事務所で年金相談を開設しています！

土曜日の年金相談 毎月第2土曜日 9:00～16:00  
※毎週月曜日は19:00まで延長しています。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857) 27-8311  
市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3484

## ご案内 農家相談

相談希望者は、事前に農業委員会、JA各支店(鳥取地域)、各総合支所産業建設課農業委員会担当(新市域)にお申し込みください。※お住まいの地域でお受けください。

**相談内容** 農地の売買、貸借、転用、農業者年金など  
※時間はいずれも13:30～16:00

とき	ところ
11月16日(月)	JA 鳥取いなば邑美支店
11月17日(火)	JA 鳥取いなばせんだい支店
11月18日(水)	JA 鳥取いなば高草支店
11月19日(木)	JA 鳥取いなば湖南支店
11月20日(金)	JA 鳥取いなば湖東支店
11月24日(火)	JA 鳥取いなば鳥取支店
11月25日(水)	国府町総合支所
11月26日(木)	福部町総合支所
11月27日(金)	河原町中央公民館
11月30日(月)	用瀬町総合支所
12月1日(火)	佐治町総合支所
12月2日(水)	気高町総合支所
12月3日(木)	鹿野町総合支所
12月4日(金)	青谷町総合支所

問い合わせ先 市役所第2庁舎農業委員会事務局 ☎(0857) 20-3392

## 凡例

- 対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法  
所=場所 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など  
料=料金 受=受付 条=条件 持=持参するもの  
問=問い合わせ先

### 海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

問 市役所南庁舎収税課 ☎(0857) 20-3435

時 10月20日(火)～11月3日(火・祝)  
所 市選挙管理委員会事務局(西町二丁目 福祉文化会館内)

容 平成21年9月1日現在で調製した海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧 ※この名簿に登録されていないと海区漁業調整委員会委員選挙の投票ができません。登録もれや誤りがあれば、この期間中に異議の申し出ができます。

要。この下見会以外に公売財産をご覧になれる機会はありません。

### 鳥取地域一斉清掃10月18日(日)

問 選挙管理委員会事務局 ☎(0857) 20-33386

#### 【注意事項】

- びん・缶・プラスチックなどの分別を徹底しましょう。
- 家庭一般ごみとは別にして、町内会で決められた位置に出してください。
- 家電製品や大型ごみ、タイヤ、バッテリーなどは引き取りできません。

問 鳥取市市民運動推進協議会(市役所南庁舎)

### 仕事と家庭の両立支援普及促進セミナー

役所本庁舎協働推進課内 ☎(0857) 20-3182

時 11月11日(水) 13:30～15:30

所 ホーブスターとつとり7階銀河(永楽温泉町) 容▽講演:「経営戦略としてのワークライフバランス」▽講師:當間克雄さん(兵庫県立大学経営学部教授)▽両立支援レベルアップ助成金の説明

対 事業所の人事・労務担当者など 料 無料 員 50人 ※定員になり次第締め切り

問 21世紀職業財団鳥取事務所

### 歩こう会11月例会

☎(0857) 29-0314

時 11月8日(日) 8:10～16:30

容 定員制バスツアー「佐治谷と人形峠」▽市役所《集合》バス(河原・用瀬経由) 佐治川ダム(名馬湖公園・山王滝)バス(上斎原村経由) 人形峠展示館 巴斯(三朝・倉吉経由) 市役所《解散》(歩行距離2・0km) 料 3千円(交通費、入園料) ※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問 歩こう会事務局 ☎(0857) 23-7930